

6月1日現在 前月比

男 14,445 +18

女 14,486 -10

計 28,931 + 8

世帯数 6,511 + 2



国際色豊かな田植え

5月22日、板敷山大覚寺を訪れた国際親善センターの一行約40名が、ことしもカスリの着物にモンペ、モモヒキといういで立ちで、日本の昔ながらの田植えを行いました。

泥まみれになってカエルを追いかける青い目の子どもたちや、慣れない手つきで田植えをする金髪の早乙女の姿は、今ではすっかりおなじみとなりました。



主な内容

- 57年度財政事情報告 2～3 P
- 5/26は参院選の投票日 4 P
- 機構改革・新たに開発課を設置 4～5 P
- 昨年は19組を縁結び 6 P

57年度財政事情報告

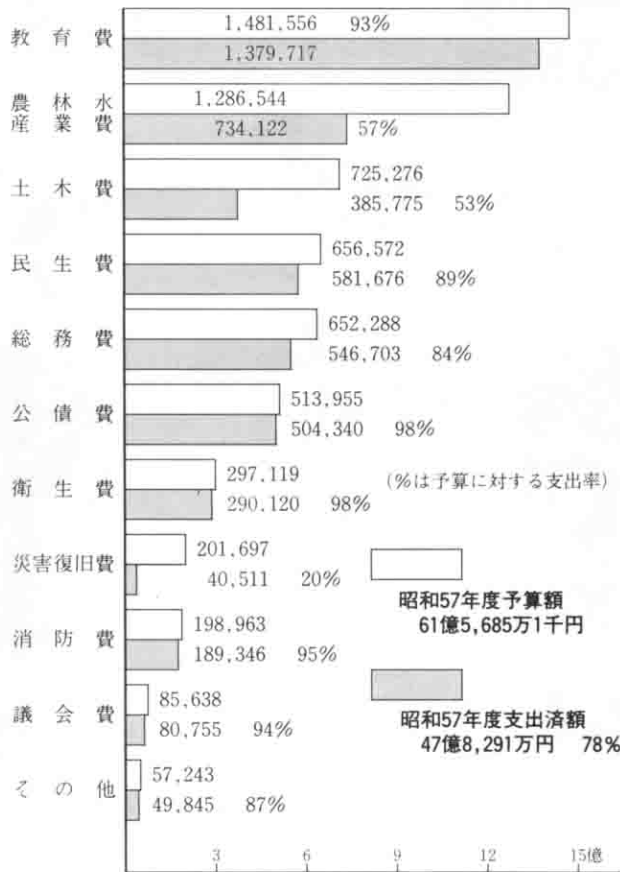
一般会計61億6千万円
特別会計18億8千万円

各会計予算の収支状況

昭和五十七年度各会計予算の収支の状況（昭和五十八年

この報告は、町条例に基づき、町の財政事情をみなさんに公表するものです。
昭和五十八年度各会計予算につきましては、先にお知らせしましたので、今回は昭和五十七年度各会計予算の執行状況（昭和五十八年三月三十一日現在）をお知らせします。

（歳出）

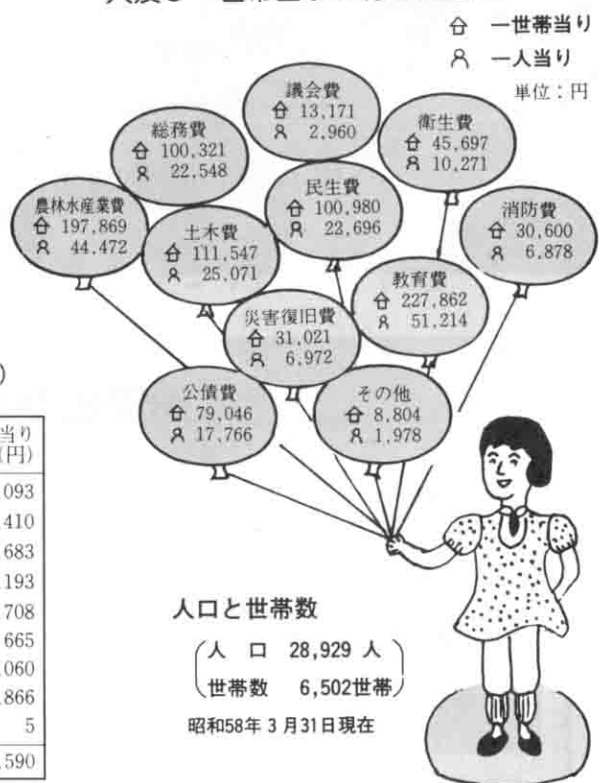


目的別町債（昭和58年3月31日現在）

単位：千円

債種	当初借入金	未償還元金	未償還元利合計額
民生債	74,500	65,005	98,007
農林水産業債	425,300	356,633	478,204
土木債	1,964,400	1,658,388	2,509,997
消防債	79,000	57,348	64,526
教育債	1,851,800	1,664,219	2,644,998
災害復旧債	39,500	31,198	40,621
観光債	320,300	214,089	293,302
簡易水道事業債	567,400	540,353	1,144,623
公営住宅整備事業債	2,800	362	388
庁舎新築事業債	5,000	1,096	1,220
転貸債	3,600	2,297	2,698
地方税減収補てん債	54,000	24,043	27,295
財政対策債	50,600	27,600	35,449
計	5,438,200	4,642,631	7,341,328

一人及び一世帯当りの行政経費



町税の内訳（昭和57年度現年課税分）

税目	調定額 (千円)	一世帯当り (円)	一人当り (円)
町民税	407,685	62,701	14,093
内個人	359,004	55,214	12,410
内法人	48,681	7,487	1,683
固定資産税	352,723	54,248	12,193
特別土地保有税	107,271	16,498	3,708
軽自動車税	19,245	2,960	665
たばこ消費税	88,517	13,614	3,060
電気税	53,992	8,304	1,866
木材引取税	150	23	5
計	1,029,583	158,348	35,590



中央公民館

◎ 国民健康保険特別会計

〈歳入〉

単位：千円

	予算現額	収入済額
国民健康保険税	451,785	455,418
使用料及び手数料	21	28
国庫支出金	794,003	651,827
県支出金	1,061	1,448
財産収入	2	1,150
繰入金	2	—
繰越金	59,999	133,164
諸収入	2,863	2,301
計	1,309,736	1,245,336

〈歳出〉

	予算現額	支出済額
総務費	61,767	43,674
保険給付費	1,191,391	985,965
老人保健拠出金	21,331	—
保険施設費	354	—
基金積立金	30,000	—
公債費	10	—
諸支出金	36	2
予備費	4,847	—
計	1,309,736	1,029,641

◎ 簡易水道特別会計

〈歳入〉

単位：千円

	予算現額	収入済額
分担金及び負担金	38,330	39,650
使用料及び手数料	39,656	39,535
国庫支出金	128,309	110,199
県支出金	20,341	—
財産収入	20	129
繰入金	66,000	66,000
繰越金	10,000	10,465
諸収入	102	630
町債	217,100	—
計	519,858	266,608

〈歳出〉

	予算現額	支出済額
総務費	67,148	56,735
簡易水道事業費	404,946	152,001
公債費	47,464	45,586
予備費	300	—
計	519,858	254,322

◎ 菊地四郎顕彰社会福祉基金特別会計

〈歳入〉

単位：千円

	予算現額	収入済額
財産収入	845	857
繰越金	394	413
諸収入	1	5
計	1,240	1,275

〈歳出〉

	予算現額	支出済額
総務費	1,240	1,106
計	1,240	1,106

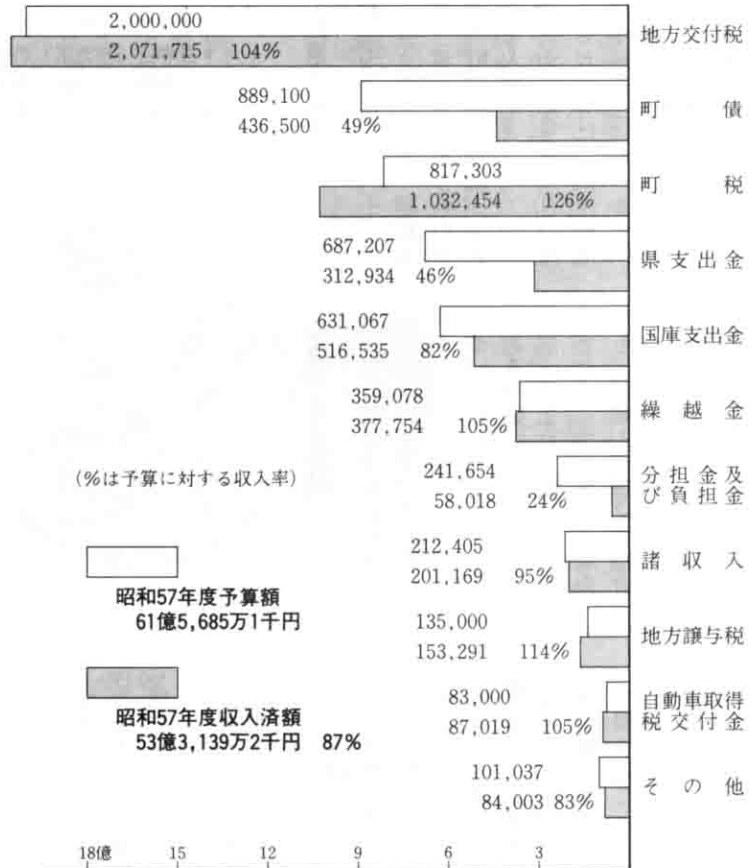
特別会計は、国民健康保険、簡易水道、菊地四郎顕彰社会福祉基金、老人保健の四会計を合わせ、予算総額十八億七千九百五十九万六千円に対し、収入割合は八一%、十五億二千五百五十八千円が収入済です。また支出割合は六九%、十二億八千七百五十四万七千円が支出済です。

三月三十一日現在）は、次のとおりです。
一般会計は、予算額六十一億五千六百八十五万一千円に対し、三月末までの収入割合は八七%、五十三億三千三百三十九万二千円が収入済です。一方支出割合は、七八%、四十七億八千二百九十一万円が支出済です。

◎ 一般会計

(単位千円)

〈歳入〉



◎ 老人保健特別会計

〈歳入〉

単位：千円

	予算現額	収入済額
支払基金交付金	33,509	—
国庫支出金	9,530	8,953
県支出金	2,382	—
繰入金	3,336	3,336
諸収入	5	—
計	48,762	12,289

〈歳出〉

	予算現額	支出済額
医療諸費	47,805	2,478
予備費	957	—
計	48,762	2,478



昭和57年11月に完成した

6/26は参院選の投票日

国政を託せる人、信頼できる人に投票しましょう

六月二十六日(日)は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙の投票日です。
 今回の選挙は、全国区が改正され、比例代表制が導入されて初めての選挙です。そして、国政を託すにふさわしい人を選ぶ大切な選挙です。
 選挙は、私たちの権利の見せどころであり、貴重な意思表示の時です。大切な一票を信頼できる人(政党)に投票し、有効に使いましょう。

よく見

よく聞き

よい判断で



- 比例代表制の選挙の投票用紙は、白い用紙に赤色刷りです。必ず政党名を記入してください。
- 選挙区(地方区)の投票用紙は、薄黄色の用紙に黒色刷りです。これまでどおり個人名を記入してください。

町で投票できる人

昭和三十八年六月二十七日までに生まれた人で、昭和五十八年三月一日以前から引き続きいて当町に住民登録がなされている人です。
 昭和五十八年三月二日以後に転入された方は、前住所地で投票することになります。
 この場合、当町で交付する居住証明が住民票の写しが必要となります。

投票できる時間

投票時間は、午前七時から午前六時までです。区(班)長さんなどを通じてお届けする、投票所入場券に書いてある投票所で投票してください。なお、投票所入場券をなくしてしまった場合でも、選挙人名簿に有権者として登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。



よい投票

入場券

機構改革

新たに開発課を設置

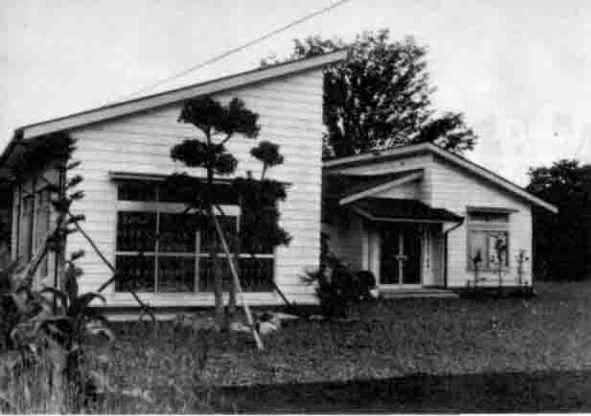
六月一日から、町の行政機構の一部が変わりました。これは、課設置条例の一部を改正し、これまでの「企画調整課」を、企画部門担当の「企画調整課」と、開発部門担当の「開発課」の二つの課に分けたものです。

従来、企画調整課では、総合計画等の企画調整事務の傍ら開発部門まで扱っていたことで、建設事業に追われ本来の機能を十分発揮できなかった現状を改め、加えて事務事業の効率化を図ったものです。分担事務は次のとおりです。

【企画調整課】
 ○企画調整係 町政の総合企画及び調整に関する事
 ○統計係 統計に関する事
 【開発課(土地開発公社)】
 ○開発係 開発に関する事
 ○商工観光係 観光・商工業に関する事
 また、これに伴い、一部の課の配置が、次のとおり変わりましたので申し添えます。

職員の異動

- ▽開発課は、本庁舎二階(第二会議室)へ
- ▽農業委員会事務局は、本庁舎二階(土地開発公社跡)へ
- 【六月一日付】(内は旧所属)
- 総務課 ▽課長(議会事務局局長) 根本俊 ▽消防交通係長(総務課主幹) 岡崎喜一
- ▽主事(税務課) 柘植優
- 恋瀬出張所 ▽主事補(総務課) 鈴木信代
- 秘書広報課 ▽主事(総務課) 島田美智男
- 企画調整課 ▽課長(林保育所長) 矢口昭 ▽課長補佐兼統計係長(登記課登記係長) 山中幸三 ▽企画調整係長(総務課主幹) 海東慎行 ▽主事(登記課) 大久保正見 ▽同(環境衛生課) 鈴木幸子
- 開発課 ▽課長(企画調整課主査) 峯政雄 ▽課長補佐兼商工観光係長(経済課園芸係長) 鈴木誠 ▽開発係長(企画調整課企画開発係長) 真家真助 ▽主幹(登記課) 坂入寛治 ▽主事(企画調整課) 藤岡直子 ▽同(同) 高野喜市郎 ▽同(同) 細谷浩之
- 登記課 ▽課長(恋瀬保育所長) 藤岡忠夫 ▽登記係長



上山集落コミュニティセンター

上山 集落に集会施設完成

芦穂地区の上曾集落（九十戸）と上山集落（三十五戸）に、それぞれ立派な集会施設が完成し、集落の行事や集会などに活用されています。

上曾集落は、延床面積一九一・〇二㎡、総事業費一千六

投票日に投票できない人は不在者投票を
選挙人名簿に登録されている有権者で、やむを得ない用務などで投票日に投票できない人は、不在者投票をするこ

とができます。
印鑑、投票所入場券（届いている場合）を持って、役場内の選挙管理委員会へおいでください。六月二十五日までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで受付けています。

（不在者投票のできる人）
○やむを得ない用務や事故のため、よその市町村等に旅行中か滞在中の人
○不在者投票のできる県指定施設（病院等）に入っている人



上曾公民館

この補助金は、地域の連帯感を深めて明るい地域づくりを進めようと、集落で設置する集会施設に対して交付しているもので、両集落が初めての対象地域です。なお、この補助金は、次の要件を満たしていれば受けられますので、集落の集会施設を建設する計画があるときはご相談ください。担当は、企画調整課企画調整係（☎三一〇一一一内線三一）です。

- （補助対象の要件）
- ①集落全戸が集会できる規模の集会室を設ける
 - ②調理実習などが行えるよう、調理台一台以上を設置した調理室を設ける
 - ③総事業費が八百万円以上である
- ※補助金の額は、総事業費の五割以内で、最高限度額は五百万円です。

- （自然休養村センター係長）
岡野五郎 ▽主事（福祉課）
黒崎輝夫 ▽主事補（総務課）
柴山伊佐夫
◎住民課 ▽住民係長（住民課主幹）小松崎孝光 ▽主事（総務課）国谷健
◎国保年金課 ▽課長（小椋保育所長）浜野進 ▽国民健康保険係長（企画調整課商工観光係長）久保田哲夫 ▽主事（経済課）島田行正 ▽主事補（総務課）小河原貞子
◎税務課 ▽主事（総務課）小松崎信彦 ▽同（同）友常豊行
◎経済課 ▽林務係長（土地改良課農業構造改善係長）高橋進 ▽園芸係長（経済課主事）高橋久 ▽主事（国保年金課）助川時男 ▽同（総務課）渡辺利生雄
◎土地改良課 ▽農業構造改善係長（土地改良課主幹）石井洋一 ▽主幹（建設課）菱沼喜代子 ▽主事（国保年金課）額賀和夫
◎福祉課 ▽課長（福祉課課長補佐兼民生係長兼地域改善対策係長）高野春生 ▽課長補佐兼民生係長兼地域改善対策係長（企画調整課課長補佐兼統計係長）赤羽根弘一 ▽主幹（教育委員会学校教育課）滝田利江
◎保育所 ▽柿岡保育所長（芦穂同）鈴木清之 ▽小幡保育所長兼芦穂保育所長（小幡同）久保田茂 ▽恋瀬保育所長兼恋瀬出張所長（登記課長）三輪長夫 ▽瓦会保育所長兼林保育所長（瓦会同）稲野辺啓次 ▽小椋保育所長（国保年金課長）瀬尾慎造
◎環境衛生課 ▽課長補佐兼環境保全係長（建設課工務第二係長）君山孝道 ▽主幹（水道課）鈴木房四郎 ▽主事（秘書広報課）菊地貞子
◎建設課 ▽工務第二係長（建設課主幹）雨貝和男 ▽主幹（土地改良課）鈴木やい子 ▽主事（総務課）古内勝人
◎水道課 ▽課長補佐兼業務係長（経済課林務係長）山中和夫 ▽主幹（環境衛生課）有間寿
◎出納室 ▽出納係長（住民課住民係長）谷島シツエ
◎教育委員会 ▽教育次長兼学校教育課長（教育次長兼学校教育課長兼給食センター所長）関香椎 ▽学校教育課主幹（企画調整課）松田和子
▽給食センター所長（福祉課長兼柿岡保育所長）島田一夫
◎議事事務局 ▽局長（総務課長）上曾忠

昨年は19組を縁結び

活躍する結婚相談員。お気

軽に相談してください！

結婚適齢期を迎えた農業後継者の方々に、よい配偶者をお世話しようと、結婚相談所を開設するなどの活動を行っている「八郷町農業後継者結婚対策協議会」の総会が、去る四月二十七日、社会福祉センターで開かれました。写真



結婚相談員氏名

住所	氏名	電話
柿岡新宿	中村はる	3-0070
柿岡館	鈴木三意	3-0621
須釜	岩本勘次郎	2-3607
小幡横町	鈴木菊男	2-3100
上青柳	桜井常雄	2-2679
小屋屋	足立弥三郎	3-0811
小倉	中島喜代子	4-0338
吉生北郷	藤田正義	4-0418
太田	友部広吉	3-2817
中戸中坪	吉田茂	3-2451
大塚細内	谷口汪	3-2833
小塙	比氣新一郎	3-2334
瓦谷宿	沼口辰之助	3-2433
真家小堀	富田文造	6-3837
東成井下坪	千葉守重	6-3455
柴片岡	萩原清とく	6-3702
下川林	飯塚健之助	3-1810
又田	川又亥之助	4-1068
半	関統郷	2-3383
		2-2130

同協議会では、近隣町村の相談員さんとの交流会などを

また、同協議会では、今年度も八月から来年三月まで、毎月一回、計八回にわたって、町社会福祉センターを会場に

結婚相談所を開設するなど、農業後継者の方により配偶者をお世話しようと張り切っています。

相談の申し込みは、本人でも家族の方でもよく、秘密は守られます。適齢期を迎えた後継者の配偶者を探している方は、お気軽にご利用ください。

なお、結婚相談に関する問い合わせや申し込みは、もよりの相談員さんか、町農業委員会（☎三三一―一内線七八）へお願いします。

（今年度の結婚相談日）

- 八月二十四日 ●九月二十二日
 - 十月二十四日 ●十一月二十二日
 - 十二月二十四日 ●一月二十二日
 - 一月二十四日 ●二月二十二日
 - 三月二十四日 ●三月二十三日
- ※相談時間は、毎回、午前十時から正午までです。

交通事故、詐欺、盗難などの被害にあつて、警察や検察庁に届けたのに、検察官がその事件を裁判にかけられない。選挙違反や汚職など、社会の耳目をひいた重大な事件を、検察官が裁判にかけないのは納得できない。……こういう不満を持つている方のために、検察審査会があります。

▽検察審査会とは

検察審査会は、選挙人名簿をもとに、くじで選ばれた十一人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査する制度です。

ご存じですか

検察審査会

十分果たすことができません。法律などの特別な知識は全く必要なく、審査員、補充員とも任期は六カ月です。

▽捜査のやり直しも

検察審査会で審査した結果、捜査が不十分であるとか、起訴すべきであるという議決があつた場合、検察庁では、この議決を参考にして、事件を再検討します。捜査をやり直すこともありま

▽お気軽に相談を

町内からは、審査員が欠員になつたときや、病気などで審査会議に出席できない場合の補充員として、柿岡の芝山羊子さんが選ばれています。

▽審査員に選ばれた方は
検察審査員の仕事は、健全な常識を備えていれば、

処分に不満を持つている方、検察審査会について詳しく知りたい方は、お気軽に土浦検察審査会事務局（土浦市中央一―三―二、☎〇二九八―二―一三四七）へお問い合わせください。申立てや相談は一切無料で、秘密は堅く守られます。

契約に関する Q&A

通信販売で買った商品を返品したいのですが

Q 雑誌に載っていた通信販売の広告を見て、双眼鏡を申し込んだところ、考えていた物とは違っておもちゃに近いような品物が届きました。返品を申し出ると、なかなか認めてくれず、やっとのことで了解させました。しかし、送料は自己負担で、おまけに解約料まで支払えとのこと。どうしたらよいのでしょうか。

A テレビや新聞、雑誌の広告あるいはカタログなどを通して、いろいろな商品が居ながらにして買える——。このところ通信販売を利用する人が増えていきます。品ぞろえも豊富で、はがきや電話などで申し込めば、商品が自宅まで配達されるという手軽さが、消費者に受けられていると言えるでしょう。

しかし、その反面、商品を手にとつて見る事ができないため、形や寸法は分かっても肝心の品質は確認できない

ことがあります。そうしたことから、時には、自分が思っていた品物とは違う商品が届けられるといった問題が起こることもあります。しかし、通信販売では、現物ではなく広告などを見て買うわけですから、購入者も当然、自己リスク（損害の危険）を計算して買うことになります。

返品特約を確認しましょう
お尋ねでは、返送料と解約料を要求されたとのことですが、ご覧になった通信販売の広告等の内容をもう一度確認してください。通信販売の場合、法律によって、販売価格や支払時期とその方法など、一定の事項を表示するよう定められています。いわゆる「返品特約」もその一つです。



アウツカウ

返品特約とは、商品にキズがなく契約違反がない状況で購入者が現物を見て広告とイメージが合わないために返品したい場合の特約です。通常商品到着後七日以内であれば無料、といった表示があり、その期間内であれば返送料は業者負担になります。（ただし、返送料については何ら法律の規制はありません）

解約料ですが、通信販売では、商品の発送をもって契約成立となります。広告とまったく異なる商品であったり、キズがあるなどの欠陥商品でない限り、契約の解除は販売業者と購入者の合意によって行われるため、解約料を請求されることがあります。

トラブルを防ぐために

- ①通信販売にはクーリング・オフ制度（指定期間内であれば契約の解除等ができる制度）はありません。
- ②広告はよく読み、先にあげた販売条件などを確認することが大切です。特に、返品ができるかどうか、できる場合はその期間などを確かめてから申し込みましょう。
- ③注文どおりの品物かどうか確認できるように、商品が届くまで広告を保管しましょう。

“備えあれば憂いなし”

防災用品の再点検！

地震など災害が起きた場合、救急対制ができるまで、三日間はかかるといわれています。このため三日間の非常食と水を準備しておくことが望まれます。また、危険から身を守るための備えも必要です。

これだけはそろえたい防災用品

- 革手袋
手を安全に守るためには、革手袋が一番です。スキー、バイク用の革手袋で十分です。
- 懐中電灯
大型のもの、小型のもの、手動式発電装置つきのものなどいろいろありますが、ふだんつかいながれているものが一番です。
- ヘルメット・防災ずきん
どんな災害でも落下物がつきものです。スポーツ用、工事用のヘルメットで十分です。ちよつと大きめの防災ずきんを作り、ふだんクッション代わりにすると非常のときもすぐ使用できます。
- 底の丈夫な靴
ガラスの破片や釘などが飛散しても、底の丈夫な靴なら安心です。登山靴でもブーツでもよいでしょう。
- 非常食
栄養必要量は、三日で最低三千カロリーです。ビスケットなど、保存性が高ければ一般食品で十分です。
- 飲用水
三日間で三リットルの水が必要です。水道の水で十分です。

親と子の公民館活動を開設

柿岡上宿子ども会、育成会を指定



昭和五十八年度親と子の公民館活動は、柿岡上宿町内の子ども会を対象に開設することにになりました。

今までに開設した下林、片野の両地区では、それぞれ特色ある事業が展開され、独自の活動を続けています。



柿岡上宿子ども会の花だんの手入れ

この公民館活動は、文化、創作、科学、スポーツなどの公民館事業を進めるために発足したもので、柿岡上宿子ども会は、今までも夏冬の野外活動、写生会、映画会、奉仕活動等を実施してきました。

今年度は、公民館とタイアップして親子のふれあいをより緊密に、そして、健全な子どもたちの育成と併せて親子の連携を深め、豊かな人間性と調和のとれた地域づくりを目指そうとするものです。このような子ども会活動と育成会の活動が、全地区に浸

夏休み子ども会 巡回映画会案内

教育委員会では、今年も夏休みの期間中、「巡回映画会」を行います。「わんぱく漂流記」など子ども向きのものを主として、楽しいフィルムを用意しています。

夏の夜のひとときを家族ぐるみ、地域ぐるみで楽しんでください。会場は、民家や集落の公民館等でけっこうです。

申し込み順に日程に組み入れますので、希望する子ども会は、早めに電話で申し込んでください。なお、8月13日～16日の間は休みます。

◎申込先 社会教育課 (☎3-6262) へ

透し、八郷町が真に豊かな町になるよう皆さんとともに応援していきたいと思えます。

◎プログラム

- 6月 開級式 3月 閉級式
- 7月・2月 野外活動
- 8月 写生会(八郷の夏)
- 9月 写真技術のマスター
- 10月 八郷の歴史
- 11月 秋の野山を歩こう
- 12月 読書の楽しさを味わう
- 1月 昔の遊び 今の遊び

あなたの読みたい本を申し込んでください

中央公民館では、図書室の整備も終わり、皆さんに読書への関心を深めていただくため、町民の皆さんから、新刊図書の購入希望を受け付けることになりました。

なお、申込用紙は、中央公民館図書室に用意してあります。

す。申し込みに際し、購入図書名、著作者名、出版社名、値段が必要となりますので、あらかじめお調べのうえおいでください。

また、新刊図書購入申込度は、一人五冊以内とします。(申し込みは、直接、中央公民館まで)

紙上講座

婦人教育 ⑤



家は円満です

「ええ、家の中はとても円満です。」

これは、ある地区の婦人学級にお邪魔したおりに耳にしたことばです。見渡すと集った人の年齢も幅広く、例えばそのご婦人は、お嫁さんと娘さんとともに出席なされておりました。そんな様子に、なんてすばらしいことだろうと、うれしくも、うらやましくも思ったものです。

これは、家族が共通な趣味、話題をもつことが円満な家庭生活に結びつくという、良い例であると言えます。

円満な家庭と聞いて、どんな家庭を想像するでしょう。楽しい家庭、くつろげる家庭、安らぎのある家庭……。

そんな円満な家庭を支えていくには、前記の例のみならず、家族の者どうしの思いやりが大切です。

「我が家の円満な秘けつはこれですよ」と自慢できるような家庭をもちたいものです。一指導 三輪慶子社教指導員一



「おはようございます」と、
にこにこした顔で元氣よく声を
かけられたのは、私たち家族が
引越して来た数日後である。初
めての土地に見知らぬ人々、と
ても心細く不安だった。それだ
けに、「おはようございます」
のひと言が私の心を明るくした
ことは言うまでもない。そのう
え、「奥さん、何かわからない
ことや困ったことがあったら言



ぼくの弟は、五さいで小幡ほ
いくしよの黄色組に入っていま
す。
弟の典彦が、家の近くで友だ
ちとあそんでいるとき、近じよ
のおばさんに「ババー」と、わ
る口をいったそうです。「典ち
やんは、わらいながらいったの

ってください。ここに住んでい
る人たちは、みんないい人ばか
りだから少しも心配ないです」
という力強いことばに、不安は
きれいに吹き飛んでしまった。
それから二日後、用事があつ
て出かけることになった。家か
ら大通りに出る途中、道端に男
の子が立っていた。私たちの顔
を見るのは初めてのはずである。
にもかかわらず「おはようござ
います」と、元氣よく頭を下げ
てあいさつをしてくれた。私た
ちは、慌てて車の窓を開け、
「おはようございます」と、
あいさつしたが、たぶん
その子には聞こえなかつ

たかも知れない。
次の角を曲がると、同じくら
いの男の子がボールで遊んでい
たが、私たちを見ると、これま
たていねいに頭を下げた。今度
は、にこ



「おはよう」のひと言

大字山崎 吉川さだ子

にこしながらあいさつを交わす
ことができた。
しかし、よく気をつけて見て
いると、あいさつがいろいろ、
この子たちばかりでない。大人

オアシス運動原稿入選作品

で、きつとふざけていつ
たんだろう」と、おばさ
んが家にあそびに来たとき
に教えてくれました。
お母さんがその話を聞いてカ
シカンにおこりました。おこつ
たようすがすごかったので、ぼ
くは一しゅんびつくりしました。
お母さんと典彦が、日曜日に
いっしょにあやまりに行こうと
話し合いました。でも、典彦は
わるいのには気づいたけれど、「あ
やまりに行くのはいやだ」と、
ぐずをこねました。けれども、

さいごにはあやまりに行くこと
をやくそくしました。
二日後、典彦は一人でおばさ
んの家に行き、せんたくをして



すみません

小幡小三年 助川 岳史

いるおばさんの前に行つて、「す
みません」と、あやまりました。
おばさんは、よろこんで、「よ
く来たね、ごほうびにみかんを

とお母さんにあやまって来たこ
とを話しました。「一人で رفت
て来てえらいね」と、お父さん
とお母さんが、にこにこ顔でほ

ように会う人がそれぞれに声を
かける。
また、三歳ぐらいの小さな子
に、「おばちゃん、おはよう」
と、かわいい声で元氣にあいさ
つされ、実に気持ち良かった。

めました。典彦もにこにこして
いました。きつと三人ともうれ
しかったんだと思いました。典
彦が一人で「すみません」と、
あやまりに行けるようになった
のでぼくもうれしくなりました。
みんなが、「すみません」と
いうことばを聞くとにこにこ顔
になるのだなあと、思いました。
ぼくもほかの人にめいわくをか
けたり、わるいことをしてそれ
に気がついたときは、典彦のよ
うに「すみません」と、いうこ
とをわすれないようにしたいと
思います。

腹を立てていたのに、いつの間
にか心が和み、やさしい声で話
しかけている自分を見つけた。
お互いに知らない者どうしが、
「おはよう」の声をかけ合つて
顔見知りになり親しくなれる。
なんとすばらしいことであろう。
私は、「笑顔でにっこり元氣
なあいさつ」の標語を作り、自
分から先に声をかけようと、子
どもたちと話し合った。そして、
親しみと思いやりをこめたオア
シス運動が地域全体に浸透し、
明るく、和やかな、潤いのある
町ができ、周りの人たちと心の
通い合う生活が営められたら、この
うえない幸せなことだと思ふ。



中学校総合体育大会

5月18日、中学校総合体育大会が、町総合運動公園を主会場に行われました。

各種目の優勝は次のとおりです。

- 野球 有明中 ●バレーボール 園部中 ●バスケットボール ▷男子柿岡中 ▷女子園部中 ●テニス ▷団体男子有明中 ▷同女子有明中 ▷個人男子鈴木・飯島組(有明中) ▷同女子潮田・野村組(有明中) ●卓球 ▷団体男子柿岡中 ▷同女子柿岡中 ▷個人男子島田(柿岡中) ▷同女子額賀(柿岡中) ●柔道 ▷団体有明中 ▷個人2年加藤(柿岡中) ▷同3年飯田(有明中) ●剣道 ▷団体男子園部中 ▷同女子柿岡中A ▷個人男子2年友部(有明中) ▷同男子3年倉田(園部中) ▷同女子小石川(柿岡中)

町青年スポーツ祭を開催

町青年団主催の第9回青年スポーツ祭が、5月22日、町総合運動公園グラウンドで行われました。

町内7支団から約120名が参加し、陸上競技18種目を各種目の得点制で競い合い、柿岡青年団が優勝、2位は園部青年会、3位は恋瀬青年団でした。

また、5月9日から13日にかけて、9人制パレールボールの部の大会が行われ、男子の部は柿岡青年団、女子の部は芦穂青年団がそれぞれ優勝しました。

このスポーツ祭は、6月5日から7月3日にかけて開かれている新治郡体育大会の町予選会も兼ねており、団体及び個人種目の上位入賞者(組)が、選考会で協議のうえ出場、活躍中です。



暑さを乗り切る

暮らしのヒント

六月に入り、夏バテの季節がやってきました。だるい、食欲がない、眠い……と、ほとんどの人が体に不調を感じるときです。上手に暑さを乗り切りましょう。

○昼寝のすすめ

暑さで体力が消耗するうえに、夏はどうしても寝不足になりがちです。疲労回復に最も効果のあるのは眠ること。子どもや時間のとれる人は、ぜひ時間を決めて昼寝を日課としたいものです。勤めている人も、昼休みを利用して短時間でもひと眠りする工夫をしましょう。気分さわやか、能率アップにつながります。

○疲れをとる夏の入浴法

ふろに入ると疲れがとれます。汚れを落とし新陳代



謝を良くするだけでなく気分もさっぱりします。少し熱めのお湯やシャワーにさっと入った後、冷たいタオルでサッとふきあげると、皮膚が引き締まって一層さっぱりします。

○清涼飲料水より水や牛乳を 清涼飲料水には砂糖が多く含まれているものが多く、口当たりの良さにひかれて飲み過ぎれば、それだけ砂糖をとることになります。砂糖のとり過ぎは、肥満やむし歯の要因となるばかりでなく、体内のビタミンB₁の消費を高め、B₁不足を招くことがあります。

のどが渴いたときには、水や冷たい牛乳の方がずっと健康的ですね。特に子どものジュースの飲み過ぎは、食欲減退の原因になります。

○クーラーは上手に使う 家庭での冷房は冷やし過ぎないこと。冷房中の室温は二十六〜二十七度までとし、室温と外気温との差は五度以内。特に、体温調節力が弱い乳幼児やお年寄りには、冷え過ぎとクーラーの風が直接当たらないように注意しましょう。また、一時間に一回は必ず窓を開け換気をしましょう。

夜間のクーラーのかけっぱなしは、かぜひきの元ですね。



クロッケー大会に63チームが参加

第6回高齢者クロッケー大会が5月29日、町総合運動公園芝生広場で開かれ、町内のお年寄り約220人(63チーム)が参加、熱戦が繰り広げられました。

試合は、四ブロックに別れて行われ、各ブロックの優勝は次のとおりです。

▷Aブロック柿岡第一・A ▷Bブロック林二 ▷Cブロック柿岡第二・四 ▷Dブロック柿岡第一・F



吉田さん

消費者行政推進協力員
に吉田さんと原田さん
県消費者行政推進協力員に、大字柿岡の吉田とし子さん(☎三三一一三三八)と、大字半田の原田浩子さん(☎二二二四六三三)が委嘱されました。



原田さん

この協力員は、消費生活に関する意見、要望、情報等を

県に伝え、消費生活の安定と向上を確保するとともに、消費者の意向を行政に反映させることを目的としたものです。商品の購入に伴って発生した苦情相談や商品の選び方など、消費生活に関することは、ぜひお二人へご相談ください。

「空き缶はくずかごへ」

6月5日から11日は「環境週間」。環境庁では、これに伴う行事として「環境美化行動の日」の設定を呼びかけ、各地でいろいろな行事が行われました。

町でも、5月29日の日曜日午前8時から9時まで、大字柿岡、上曾、須釜、山崎地内の交差点4カ所で、信号などで停止した車に「空き缶はくずかごへ」と呼びかけ、チラシなどを配りました。これは、町、ライオンズクラブ、青年団の共催により、常陽銀行柿岡支店の応援を得て行われたものです。

また、この日園部青年会では、道路などに投げ捨てられた空き缶拾いを行い「美化運動」の一つとして協力しました。



短歌

吉田次郎選

初孫よ健かなれと見上ぐれば風を孕みて鯉は泳げり

金指 小松崎 嘉代

いたがゆき眼にやさやさし鉄線のむらさき冴ゆる雨の朝なり

小幡 鬼沢 功

山麓の萱ぶきの家にふさわしく若葉に映えて鯉のぼり立つ

月岡 萩原 照子

俳句

大図昇山選

逃げもせずお玉杓子の掌に

青田 田上 岳尾

落慶の梵鐘流れ蝶一つ

片岡 大野谷 峡水

俚謡

大木嶺月選

空に囀る雲雀の声に昼餉楽しいにぎりめし

小幡 鈴木 幽峰

丘の青葉が代田に映り泥も澄み切る青い空

下林 小野瀬 午風

若葉そよ風五月の空に祝ふ端午の鯉幟

柿岡 大沢 唯夫



「わが家のアイドル」

広瀬 義一ちゃん (柿岡)

父 一夫さん 母 清子さん
昭和56年12月3日生まれ(長男)
家族からの一言 体は小柄ですが、
とっても健康で、お医者さんとはあ
まり縁がありません。野球が大好き
で、もっぱら自分の体ほどもあるよ
うなバットとボールで遊んでいます。
このまま健康で、素直な子に育つ
て欲しいと思います。



役場環境衛生課 (☎二二一
一一一内線五八)

家庭生活雑排水処理

モデル施設を設置

町では、霞ヶ浦の水質浄化の一環として、一般家庭から排出される雑排水を処理するための、モデル施設を設置しました。雑排水の処理にお悩みの方は、一度ご覧になってください。

▽設置場所

大字柿岡字旭町、柿岡中学校付近 植木操、藤正敏、高橋文さん宅

▽連絡先

パスポートの申請が便利になります

県では、旅券(パスポート)発給事務のサービス向上のため、県南地方総合事務所(土浦)出張窓口を設け、発給事務を取り扱っています。ご利用ください。

県では、旅券(パスポート)発給事務のサービス向上のため、県南地方総合事務所(土浦)出張窓口を設け、発給事務を取り扱っています。ご利用ください。

▽窓口開設場所

県南地方総合事務所(土浦)市真鍋五一七二六、土浦合同庁舎三階、☎〇二九八一

6・7月の納税

6月 町県民税第一期
国保税第二期
7月 固定資産税第二期

▽窓口開設日

毎週火曜日と木曜日、ただし、祝日及び年末年始(十二月二十七日～一月五日まで)の期間は開設しません。

▽窓口開設時間

○午前十時三十分～正午まで
○午後一時～三時まで

※県庁窓口(県総合県民室 渉外旅券係、水戸市三の丸一五―三八 ☎〇二九二二二―一八一一一内線二八九一、二八九二)でも、従前どおり申請・交付が受けられます。

食用廃油を粉石けん

と交換します

町家庭排水浄化推進協議会では、食用廃油と粉石けんの交換を、七月に予定しています。ご家庭でいらなくなった食用廃油を保管しておき、粉石けんと交換しましょう。交換場所や日時などについては、後日お知らせします。

運動公園プール

オープンは7月1日～



総合運動公園プールを、七月一日からオープンします。幼児の水遊びから、大人の競泳用までのプールのほか、子供たちに人気のあるウォータースライダー(滑り台)も整備されていますので、どなたにも楽しんでいただけます。大いにご利用ください。

▽開設期間

七月一日(金)～九月十五日(木)まで。ただし、毎週月曜日は休園日となります。

▽使用時間

午前九時～正午までと、午後一時～午後五時まで。

▽使用料

一般 午前一回百円、午後一回二百円。
小中学生 午前一回五十円、午後一回百円

▽使用制限

満六歳未満の幼児は、保護者などの付添いが必要です。この場合、幼児の使用料は無料となります。